

平成24事業年度

事業報告書

自：平成24年4月 1日

至：平成25年3月31日

国立大学法人長崎大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	4
	2. 業務内容	5
	3. 沿革	5
	4. 設立根拠法	7
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	7
	6. 組織図	8
	7. 所在地	9
	8. 資本金の状況	9
	9. 学生の状況	9
	10. 役員の状況	9
	11. 教職員の状況	11
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	12
	2. 損益計算書	12
	3. キャッシュ・フロー計算書	13
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
	5. 財務情報	14
IV	事業の実施状況	19
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	30
	2. 短期借入れの概要	31
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	31
別紙	財務諸表の科目	34

国立大学法人長崎大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

国立大学法人長崎大学は、長崎大学を設置して、『長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。』という理念に基づき、教育・研究の高度化及び個性化を図り、アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な知の情報発信拠点であり続けるとともに、地域及び国際社会の発展に貢献できる人材を養成することを目的とし、第2期中期目標期間においても、学長のリーダーシップの下、組織運営の改善を継続的に行い、教育研究等の質の向上に向けた取組を積極的に推進している。

平成24年度において、本学が実施した事業のうち主なものは、以下のとおりである。

【業務運営】

学長のガバナンス強化

◆学長を中心とした戦略の策定及び遂行を機動的に行うため、学長・副学長会議の運営体制を整え、重要検討課題等に対し、迅速かつ効率的な意思決定を可能とした。また、学長による部局長指名制度により、核兵器廃絶研究センター長及び言語教育研究センター長に学外者を、地域教育連携・支援センター長及び男女共同参画推進センター長に学長特別補佐として本学定年退職教員を雇用し、管理運営の分野で優れた人材の雇用を推進するとともに、部局長指名制度を拡充した。

◆重要懸案事項毎に学長室ワーキンググループを設置し、学長に答申を行うことで大学運営に反映させている。平成24年度においては、新学部設置検討WGから「多文化社会学部（仮称）設置構想」、附置研究所新設検討WGから「附置研究所の新設」、長崎大学キャンパスマスタープラン検討WGから「長崎大学キャンパスマスタープラン2012（片淵キャンパス編）」及び事務組織改革検討WGから「文教地区事務組織の再編」について、学長へ答申を行った。

◆部局の課題を全学的に共有するため、部局長が就任にあたり部局の運営方針等を教育研究評議会等において表明した。また、学長及び理事による学部教授会での意見交換、学長による離れたキャンパスでの教職員・学生との意見交換（平成24年度から月1回）など定期的な対話の実施に努めるとともに、重要課題に対する学長メッセージのホームページへの掲載、パブリックコメント制の実施、学内委員会議事内容のホームページへの掲載、メールマガジン（登録者：1,300人）の毎月1回発信、「長崎大学地球キャンパスに集う人達（Facebook）」の運用開始など学内情報共有施策を策定した。

戦略的・効果的な資源配分と外部資金獲得

◆大学高度化推進経費（学長裁量経費）により、学生教育・支援施設充実経費等、教育研究環境の充実に向けた予算を新たに措置するとともに、公募プロジェクト経費、重点研究課題推進経費等、戦略的な事業を推進した。また、平成25年度予算の編成におい

ては、限られた財源を最大限に有効活用することを目的として「戦略的経費」の事項洗い出しを実施し、新たな予算措置を可能とした。

◆組織の活性化及び人件費の適正な管理を目指して、「ポイント制による教育職員の人件費管理方式について」を決定し、平成25年度からの教員のポイント制による新たな人件費管理制度を整備した。

◆研究推進戦略室において、リサーチ・アドミニストレーターを中心に、若手研究者等を対象として科学研究費助成事業（科研費）の申請に関する支援を行った結果、前年度実績に比べ、採択件数・採択率・採択金額ともに増加した。

業務運営等の改善

◆業務の簡素化・合理化及び管理的経費の削減のため、契約時期の早期化、複数年契約方式及び一括契約方式の拡大等を定めた業務改善計画を策定するとともに、定額旅費の導入、日当・宿泊料の区分等を見直し、旅費計算業務及び照査業務を効率化した。

また、平成25年4月採用予定の事務系職員に対してメンター制度を試行的に実施することを決定した。

◆大学病院においては、医療従事者の処遇改善に取り組み、また、経営目標として『再診患者率の減少（初診患者の増加、地域医療連携の推進）』、『クリティカルパス利用率の向上』の二つを掲げ、インセンティブ経費配分の評価基礎とすることで附属病院収入の増収に努め、さらに、引き続き地域医療連携、病床管理の強化など種々の経営努力の結果、前年度と比較して、病床稼働率0.07%増、平均在院日数0.82日短縮、新入院患者数781人増、初診患者数927人増、手術件数711件増、入院1人当たりの診療単価4,064円増となり、診療稼働額約240億円（対前年度14億円増）を実現した。

【教育関係】

学士力涵養と大学院教育実質化の状況

◆本学の学士教育課程の再構築を図るため、新しい教養教育カリキュラム（モジュール方式カリキュラム）を、また、全学モジュール科目において、応用力を育み学士力を涵養することを目的にアクティブラーニングを導入した。学部教育においては、全学部においてディプロマ、カリキュラム及びアドミッションの3ポリシーについて再度の見直しを行い、Webで公開した。また、経済学部においては、グローバル人材育成推進事業の採択を受け、プログラムの開始に向け、規則・カリキュラム等の整備を行った。

◆国際社会でリーダーシップを発揮できる人材を育成するため、言語教育研究センターを設置し、外国語（英語）の授業の質を保証する英語教育体制を整備した。また、ミネソタ州立大学における海外短期語学研修を開始するとともに、ミネソタ州立大学の学生との共修プログラム（サイバースペースプログラム）を実施した。自学自習を促す方策としては、授業支援機能と自学自習支援システムを備えたCALLシステムを3キャンパスに導入するなど、様々な語学学習を支援した。

◆本学の学士教育改革の一環として学生の教育・学習環境を充実するために、主体的学習促進支援システム（LACS）の導入を開始するとともに、学生証のICカード化、出席管理システムの導入、無線LANの追加整備及び学生のパソコン必携化を決定し、全学的な教育情報環境の整備を開始した。

◆平成24年度大学間連携共同教育推進事業に本学が代表校となる2件の取組が採択された。「留学生との共修・協働による長崎発グローバル人材基盤形成事業」では県内の10大学が連携し、日本人学生と留学生が共修及びインターンシップ等を通して課題解決能力に必要な協調力や現場力の獲得を目指す。また、「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」では県内の国公立3大学・4自治体・12職能団体が連携・一体となり、多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成の拠点作りを目指し、教育の質の保証と向上を図るため、事業を開始した。

◆国際健康開発研究科において、高度専門職業人の育成を目的に、国立国際医療研究センターとの連携大学院を開始するとともに、医歯薬学総合研究科においては、博士課程リーディングプログラムの採択を受け、「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」の開設に向け整備を行った。

◆3大学（千葉、金沢、長崎）が連携して、生活習慣病などの早期診断法や病気の予防法を研究する「革新予防医科学共同大学院」の設置に向けて準備を進めた。

【研究関係】

「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点形成へ向けた状況

◆世界的教育研究拠点構想の中核となる2つのGCOEプログラムのうち、平成23年度で終了した「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」は、5年間の事業期間中に確立した放射線健康リスク管理学拠点を中心に国内外での研究活動を推進し、特に福島原発事故後の福島県における放射線健康リスク管理に引き続き傾注するとともに、同県川内村の復興と活性化に向けた支援を開始した。また、同事業は5年間における成果が認められ、卓越した大学院拠点形成支援補助金の支援対象として選定され、世界で活躍できる研究者を輩出する環境づくりを推進した。「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略」は、5年間の事業期間の5年目に当たり、海外拠点等を活用して途上国現地で活躍できる研究・国際協力人材の育成を引き続き展開した。

◆新たに設置した核兵器廃絶研究センターにおいては、「北東アジア非核兵器地帯への包括的アプローチ」をテーマとした国際シンポジウムの開催、「核兵器廃絶市民講座」の開催、「北東アジア非核兵器地帯への包括的アプローチ」をテーマとした国際ワークショップの開催、核廃絶に関する英文による長崎からの発信として「Dispatches from Nagasaki」の発信、今後の研究・情報発信の基盤となる「市民データベース整備」、さらに、核軍縮・不拡散問題の国際会議に関しては、平成25年4月22日～5月3日にジュネーブ（スイス）で開催される「2015年NPT（核不拡散条約）再検討会議第2回準備委員会」に長崎県、長崎市及び本学が認定する「ナガサキ・ユース代表団」が参加するため、長崎からのメッセージを世界に発信する学生等の選考に関する準備等を進めた。

◆熱帯医学研究所は、GCOE「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」の中核を担う研究所として、その特色のひとつであるケニアとベトナムの海外教育研究拠点を活用した滞在型国際共同研究と熱帯医学研究所による分析・解析型共同研究を推進した。

教育研究全般の高度化、個性化の状況

◆本学を含む国立6大学（千葉、新潟、金沢、岡山、長崎、熊本）は、教育・学術研究・社会貢献等の機能を一層強化し、グローバル社会をリードする人材育成の推進と学術研究を高度化することを目的とした包括連携協定を締結した。また、テニュアトラック制の実績により、普及・定着に向けて推進を強化した。さらに、研究推進戦略室にリサーチ・アドミニストレーターを自主財源により3人採用し、研究活動活性化のための環境を整備した。

上記のほか、東日本大震災における支援活動の継続、教育・研究成果の社会還元と地域貢献の推進、戦略的・計画的な施設整備の推進、戦略的な広報活動の強化、保有資産等の有効活用の推進、貴重資料の収集・公開の推進、情報環境の整備の推進などを実施した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

大学の理念

長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。

大学の基本的目標

長崎大学は、理念実現のため“地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続ける”ことを基本目標として掲げ、教育・研究の高度化と個性化を推し進めてきた。新たな中期目標期間においても、この基本目標を堅持しつつ、進むべき方向性と育成すべき人材像を明確に設定し、21世紀の知的基盤社会をリードする。

長崎大学は

- (1) 熱帯医学・感染症、放射線医療科学を中心に食糧資源・環境など本学の特色ある教育研究領域を糾合して「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点となる。
- (2) 研究型の総合大学として、教育研究全般の更なる高度化、個性化、国際化を図り、インパクトある研究成果の創出と研究者の育成により、世界に突出する。
- (3) 学部専門教育と教養教育との有機的結合による学士力の涵養と、大学院教育の実質化により、長崎大学ブランドの高度専門職業人を育成する。
- (4) 卓越した教育及び研究成果を社会に還元することにより、地域の教育、医療、行政、産業、経済等の活性化、高度化、国際化に寄与し、地方分権の原動力となる。
- (5) アジア、アフリカ等の海外教育研究拠点における共同研究を推進するとともに、

国際貢献・国際協力を目指す専門家人材育成コースを整備・充実させ、途上国の持続的発展に貢献する。

(6) 学生の夢と人間力を育み、学生の能力の最大限の伸長を図るとともに、若手研究者の自立支援のための環境整備を行い、志と覇気にあふれた若者が集うキャンパスを実現する。

(7) 点検・評価結果を教育及び研究の改善へ直結させ、大学運営体制を組織的かつ不断に改革することで、大学法人の経営基盤を強化する。

2. 業務内容

(国立大学法人長崎大学基本規則)

(法人の業務)

第4条 本法人は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

(1) 本学を設置し、これを運営すること。

(2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

(6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令(平成15年政令第478号。以下「法人法施行令」という。)第3条に規定するものを実施する者に出資すること。

(7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24(1949)年5月31日国立学校設置法により、旧制の長崎医科大学、長崎医科大学附属薬学専門部、長崎経済専門学校、長崎師範学校、長崎青年師範学校、長崎高等学校を包括し、学芸学部、経済学部、医学部、薬学部、水産学部の5学部附属図書館を置き、風土病研究所が附置され、学部附属の学校または教育施設として、学芸学部に小学校・中学校・幼稚園、医学部に病院・病院分院・看護婦養成施設をもつ新制大学として設置された。

昭和30年(1955) 4月 大学院医学研究科(博士課程)設置

昭和39年(1964) 4月 教養部設置

昭和40年(1965)	4月	大学院薬学研究科(修士課程)設置
昭和41年(1966)	4月	工学部設置 学芸学部を教育学部と改称
昭和42年(1967)	6月	風土病研究所を熱帯医学研究所と改称
昭和45年(1970)	4月	大学院水産学研究科(修士課程)設置
昭和51年(1976)	4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和54年(1979)	10月	歯学部設置
昭和59年(1984)	4月	医療技術短期大学部併設
昭和61年(1986)	4月	大学院歯学研究科設置 大学院薬学研究科(区分制博士課程)設置
昭和63年(1988)	4月	大学院海洋生産科学研究科(博士後期課程)設置
平成元年(1989)	5月	熱帯医学研究所を全国共同利用の研究所に改組
平成6年(1994)	4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置
平成7年(1995)	4月	大学院経済学研究科(修士課程)設置
平成9年(1997)	10月	環境科学部設置 教養部廃止
平成12年(2000)	4月	大学院海洋生産科学研究科を改組し、大学院生産科学研究科(区分制博士課程)設置
平成14年(2002)	4月	大学院医学、歯学、薬学3研究科を改組し、大学院医歯薬学総合学研究科(博士課程)設置 大学院環境科学研究科(修士課程)設置

平成15年(2003)	10月	医学部・歯学部附属病院設置(医病、歯病の統合)
平成16年(2004)	4月	国立大学法人長崎大学が長崎大学を設置 大学院生産科学研究科の改組(環境科学研究科組み入れ) 大学院経済学研究科(区分制博士課程)設置
平成17年(2005)	3月	医療技術短期大学部廃止
平成18年(2006)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に修士課程設置
平成20年(2008)	4月	大学院教育学研究科に専門職学位課程設置 大学院国際健康開発研究科(修士課程)設置
平成21年(2009)	4月	医学部・歯学部附属病院を病院に改組
平成22年(2010)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻(修士課程)設置
平成23年(2011)	4月	工学部7学科を1学科に改組 大学院工学研究科及び大学院水産・環境科学総合研究科設置(大学院生産科学研究科を改組)
平成24年(2012)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻(博士前期・後期)設置 大学院医学研究科廃止

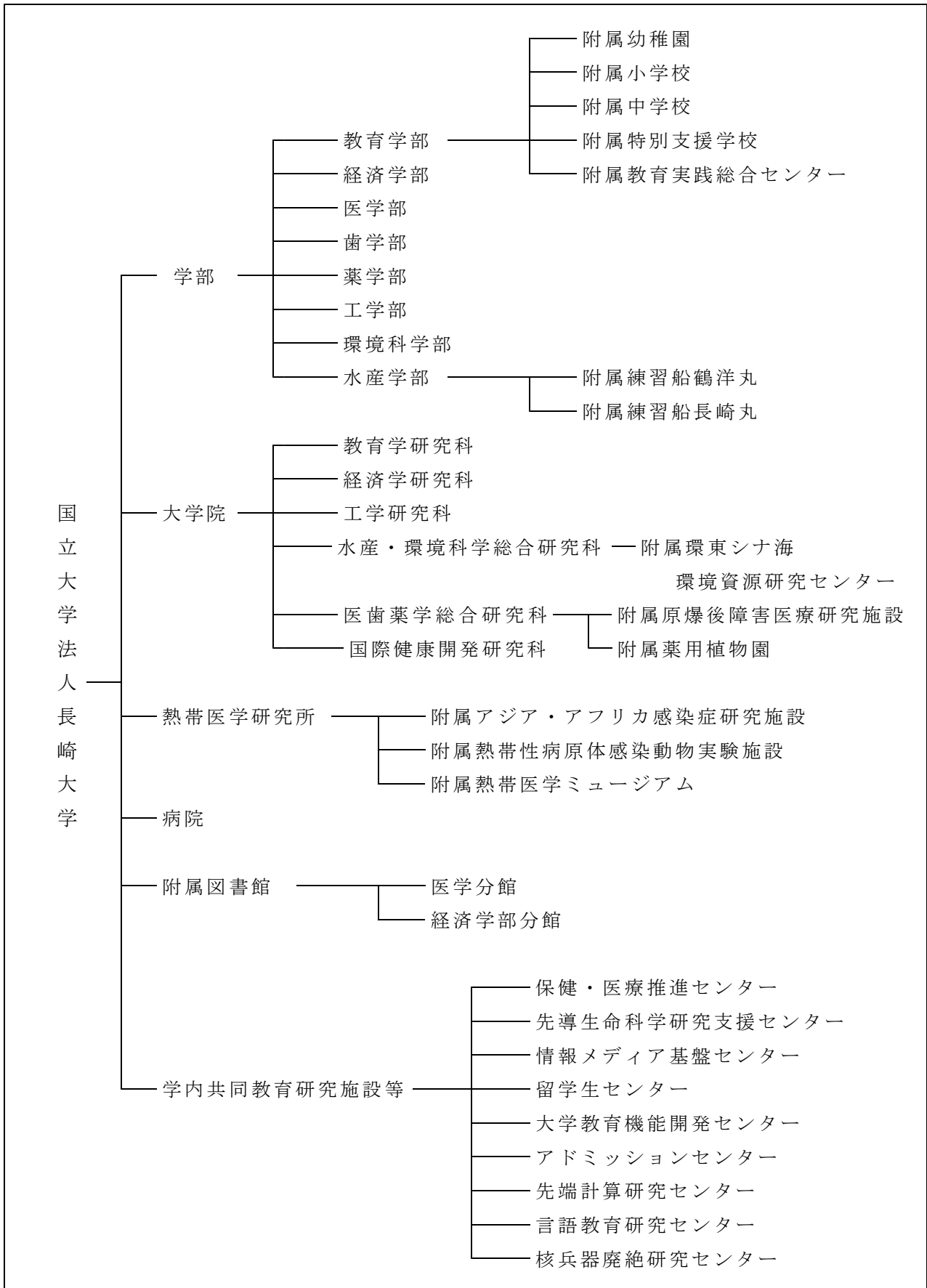
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

長崎県長崎市（文教キャンパス、坂本キャンパス、片淵キャンパス）
 長崎県西彼杵郡時津町（臨海研修所）
 長崎県島原市（九州地区国立大学島原共同研修センター）

8. 資本金の状況

56,189,780,987円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数 9,082人
 学士課程 7,603人
 修士課程 764人
 博士課程 675人
 専門職学位課程 40人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	片峰 茂	平成20年10月11日 ～平成23年9月30日 平成23年10月1日 ～平成26年9月30日	平成10年 2月 長崎大学教授（医学部） 平成12年 4月 長崎大学教授（医学研究科） 平成14年 4月 長崎大学教授（医歯薬学総合研究科） （平成20年10月まで） 平成14年10月 長崎大学副学長 （平成16年 3月まで） 平成16年 4月 国立大学法人長崎大学理事・副学長 （平成18年10月まで） 平成18年10月 国立大学法人長崎大学国際連携研究戦略本部長 （平成20年10月まで） 平成18年10月 国立大学法人長崎大学学長特別補佐 （平成20年10月まで） 平成19年 4月 独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター主任研究員 平成20年 4月 国立大学法人長崎大学教授（国際健康開発研究科） （平成20年10月まで） 平成20年10月 国立大学法人長崎大学学長 平成23年10月 国立大学法人長崎大学学長

<p>理事 (総務担当)</p> <p>(国際・危機管理担当)</p>	須齋 正幸	<p>平成20年10月11日 ～平成22年10月10日</p> <p>平成22年10月11日 ～平成23年9月30日</p> <p>平成23年10月1日 ～平成25年3月31日</p>	<p>平成13年10月</p> <p>平成16年 4月</p> <p>平成17年 4月</p> <p>平成18年10月</p> <p>平成20年 4月</p> <p>平成20年10月</p>	<p>長崎大学教授 (経済学部)</p> <p>国立大学法人長崎大学 学長補佐 (平成17年 3月まで)</p> <p>国立大学法人長崎大学 副学長 (平成18年3月まで)</p> <p>国立大学法人長崎大学 国際連携研究戦略本部 副本部長 (平成22年10月まで)</p> <p>国立大学法人長崎大学 教授 (国際健康開発研究科)</p> <p>国立大学法人長崎大学 理事・副学長</p>
<p>理事 (人事・組織改革担当)</p>	東條 正	<p>平成23年4月1日 ～平成23年9月30日</p> <p>平成23年10月1日 ～平成25年3月31日</p>	<p>平成16年 7月</p> <p>平成17年 7月</p> <p>平成23年 4月</p>	<p>国立大学法人長崎大学 教授 (経済学部)</p> <p>国立大学法人長崎大学 経済学部長 (平成23年 3月まで)</p> <p>国立大学法人長崎大学 理事・副学長</p>
<p>理事 (教学担当)</p>	佐久間 正	<p>平成24年4月1日 ～平成26年3月31日</p>	<p>平成16年 4月</p> <p>平成18年 4月</p> <p>平成23年 4月</p> <p>平成24年 4月</p>	<p>国立大学法人長崎大学 教授 (環境科学部・生産科学研究科)</p> <p>国立大学法人長崎大学 環境科学部長 (平成20年 3月まで、 平成22年 4月～平成24 年 3月)</p> <p>国立大学法人長崎大学 教授 (水産・環境科学 総合研究科)</p> <p>国立大学法人長崎大学 理事・副学長</p>
<p>理事 (研究・社会貢献担当)</p>	調 漸	<p>平成20年10月11日 ～平成22年10月10日</p> <p>平成22年10月11日 ～平成23年9月30日</p> <p>平成23年10月1日 ～平成25年9月30日</p>	<p>平成17年11月</p> <p>平成18年10月</p> <p>平成20年 5月</p> <p>平成20年 7月</p> <p>平成20年10月</p>	<p>国立大学法人長崎大学 教授 (医学部・歯学部 附属病院)</p> <p>国立大学法人長崎大学 学長補佐 (平成20年10月まで)</p> <p>国立大学法人長崎大学 教授 (保健・医療推進 センター)</p> <p>国立大学法人長崎大学 保健・医療推進センタ ー長 (平成22年 3月まで)</p> <p>国立大学法人長崎大学 理事・副学長</p>
<p>理事 (財務担当)</p>	鳥越 定雄	<p>平成21年8月1日 ～平成22年10月10日</p>	<p>平成19年 4月</p>	<p>国立大学法人長岡技術 科学大学理事・事務局 長</p>

(総務・財務担当)		平成22年10月11日 ～平成23年9月30日 平成23年10月1日 ～平成25年3月31日	平成21年 8月	国立大学法人長崎大学 理事・事務局長
理事 (病院担当)	河野 茂	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日 平成23年4月1日 ～平成23年9月30日 平成23年10月1日 ～平成25年9月30日	平成 8年 2月 平成12年 4月 平成14年 4月 平成18年 4月 平成21年 4月	長崎大学教授(医学部) 長崎大学教授(医学研究科) 長崎大学教授(医歯薬学総合研究科) 国立大学法人長崎大学 医学部長 (平成21年 3月まで) 国立大学法人長崎大学 理事・病院長
監事	福島 昭二	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日 平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成 9年 6月 平成10年 4月 平成11年 6月 平成13年 3月 平成17年 4月 平成19年 1月 平成20年 4月 平成22年 4月	三菱重工業株式会社長崎造船所取締役所長 三菱重工業株式会社船舶海洋事業本部取締役 三菱重工業株式会社特別顧問 (平成18年12月まで) 長崎自動車株式会社非常勤監査役 (平成20年 3月まで) 日本船舶海洋工学会副会長兼西部支部長 三菱重工業株式会社長崎造船所顧問 国立大学法人長崎大学 監事(非常勤) 国立大学法人長崎大学 監事
監事(非常勤)	里 隆光	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日 平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成15年 6月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成22年 4月	十八銀行常務取締役 十八銀行取締役代表執行役専務 十八銀行取締役監査委員長 十八銀行顧問 国立大学法人長崎大学 監事(非常勤)

1 1 . 教職員の状況

教員 2, 841人 (うち常勤 1, 152人、非常勤 1, 689人)
職員 2, 335人 (うち常勤 1, 642人、非常勤 693人)
(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で79人(2.9%)増加しており、平均年齢は40.4歳(前年度40.5歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h24_zaimushohyo.pdf#page=4)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	11,968
土地	42,602	資産除去債務	94
減損損失累計額	△70	センター債務負担金	2,755
建物	65,355	長期借入金	24,796
減価償却累計額	△17,383	引当金	
減損損失累計額	△5	退職給付引当金	22
構築物	3,328	その他の引当金	—
減価償却累計額	△1,408	その他の固定負債	866
減損損失累計額	△0	流動負債	
工具器具備品	25,758	運営費交付金債務	1,886
減価償却累計額	△17,314	その他の流動負債	13,173
減損損失累計額	△5		
図書	4,187	負債合計	55,564
その他の有形固定資産	1,081		
その他の固定資産	2,426	純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	11,567	政府出資金	56,189
その他の流動資産	5,688	資本剰余金	9,813
		利益剰余金	4,240
		その他の純資産	—
		純資産合計	70,243
資産合計	125,807	負債純資産合計	125,807

2. 損益計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h24_zaimushohyo.pdf#page=7)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	48,726
業務費	
教育経費	2,407
研究経費	3,575
診療経費	14,325
教育研究支援経費	525
人件費	24,486
その他	1,565
一般管理費	1,263
財務費用	577
雑損	0
経常収益 (B)	48,753

運営費交付金収益	13,800
学生納付金収益	5,139
附属病院収益	23,920
その他の収益	5,892
臨時損益(C)	△82
目的積立金取崩額(D)	62
当期総利益(B-A+C+D)	7

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h24_zaimushohyo.pdf#page=8)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	7,195
人件費支出	△24,965
その他の業務支出	△17,576
運営費交付金収入	15,421
学生納付金収入	4,974
附属病院収入	23,566
その他の業務収入	5,775
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△5,187
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△2,849
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金減少額(E=A+B+C+D)	△841
VI 資金期首残高(F)	4,403
VII 資金期末残高(G=F+E)	3,562

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h24_zaimushohyo.pdf#page=11)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	16,357
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	48,824 △32,466
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,969
III 損益外減損損失相当額	10
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	246
VI 引当外賞与増加見積額	△98
VII 引当外退職給付増加見積額	△353
VIII 機会費用	430
IX (控除) 国庫納付額	—

X 国立大学法人等業務実施コスト	18,562
------------------	--------

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成24年度末現在の資産合計は前年度比755百万円（0.6%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の125,807百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が、運営費交付金の業務達成基準適用による翌期以降への繰り越しにより1,658百万円（16.7%）増の11,567百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物が、病院再開発に伴う大型工事の竣工がなく、新規増加以上に当期の償却額が多かったことにより1,031百万円（2.1%）減の47,966百万円となったことが挙げられる。また工具器具備品が、中央診療棟改修中に伴い、医療用機器の更新が少なかったことにより1,275百万円（13.1%）減の8,438百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成24年度末現在の負債合計は77百万円（0.1%）減の55,564百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が、業務達成基準適用による翌期以降への繰り越しにより1,183百万円（168.2%）増の1,886百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金、附属病院本館の平成23年度竣工に伴う借入の減少により780百万円（2.9%）減の26,160百万円となったことが挙げられる。また、未払金が908百万円（13.4%）減の5,878百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成24年度末現在の純資産合計は678百万円（1.0%）減の70,243百万円となっている。

主な増加要因としては、平成23事業年度未処分利益が、文部科学大臣承認を受け、目的積立金である教育研究支援及び組織運営改善積立金として計上されたことにより131百万円（99.9%）増の262百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、資本剰余金が、環境科学部本館の耐震改修等に伴う既存資産の一部除却により397百万円（3.9%）減の9,813百万円となったこ

とが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成24年度の経常費用は381百万円(0.8%)増の48,726百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が、教育環境の充実及び学生支援の強化に伴い517百万円(27.4%)増の2,407百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、教員人件費が、500百万(3.8%)減の12,729百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成24年度の経常収益は361百万円(0.7%)減の48,753百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、手術件数の増加等による診療稼動増により1,382百万円(6.1%)増の23,920百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が、業務達成基準の適用により翌期以降へ運営費交付金債務を繰り越したことに伴い1,813百万円(11.6%)減の13,800百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除売却損65百万円、減損損失30百万円、その他臨時損失1百万円、臨時利益として資産見返負債戻入14百万円、前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金を使用したことによる取崩額62百万円を計上した結果、平成24年度の当期総損益は223百万円(96.9%)減の7百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは529百万円(8.0%)増の7,195百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,232百万円(5.5%)増の23,566百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が962百万円(5.9%)減の15,421百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは8,501百万円(62.1%)

増の△5,187百万円となっている。

主な増加要因としては、建物等の有形固定資産取得に要した支出が、病院本館改修等の大型工事が竣工した平成23年度と比較して、4,404百万円（45.8%）減の5,211百万円となったことが挙げられる。また、定期預金払い戻しによる収入が3,500百万円（70.0%）増の8,500百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金預け入れによる支出が500百万円（4.8%）増の11,000百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは3,162百万円（1,012.7%）減の△2,849百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入による収入が2,770百万円（85.9%）減の455百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成24年度の国立大学法人等業務実施コストは2,049百万円（9.9%）減の18,562百万円となっている。

主な減少要因としては、附属病院収益が1,382百万円（6.1%）増の23,920百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産合計	117,406	126,913	124,465	126,563	125,807
負債合計	47,630	55,331	54,783	55,641	55,564
純資産合計	69,775	71,582	69,682	70,921	70,243
経常費用	43,820	44,626	46,614	48,345	48,726
経常収益	43,720	44,549	47,302	49,115	48,753
当期総損益	490	1,687	131	231	7
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,511	5,934	6,132	6,665	7,195
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,422	△1,687	△9,112	△13,688	△5,187
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,798	△1	△721	312	△2,849
資金期末残高	10,568	14,814	11,113	4,403	3,562
国立大学法人等業務実施コスト	19,978	20,809	20,915	20,612	18,562
（内訳）					
業務費用	17,835	17,773	17,712	18,086	16,357
うち損益計算書上の費用	43,833	44,663	47,212	48,910	48,824
うち自己収入等	△25,998	△26,890	△29,500	△30,824	△32,466
損益外減価償却相当額	1,626	1,773	1,855	1,856	1,969
損益外減損損失相当額	21	9	94	38	10
損益外利息費用相当額	—	—	8	1	1
損益外除売却差額相当額	—	—	39	94	246
引当外賞与増加見積額	△124	△5	△41	△19	△98
引当外退職給付増加見積額	△262	279	348	△148	△353

機会費用	881	979	898	703	430
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

注) 1 単位未満は切り捨てております。

2 21年度以前における損益外除売却差額相当額は、損益外減価償却相当額に含まれております。

3 23年度は病院本館改修に伴う長期借入金を返済額以上に行ったことで、財務活動によるキャッシュ・フローがプラスに転じております。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は82百万円と、前年度比427百万円の減（83.9%）となっている。これは、診療稼動増により、人件費が340百万円（3.1%）増の11,490百万円、診療経費が107百万円（0.8%）増の14,325百万円となる一方、附属病院収益が、1,382百万円（6.1%）増の23,920百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円の減（38.3%）となっている。

熱帯医学研究所セグメントの業務損益は△15百万円と、前年度比3百万円の減（26.5%）となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
附属病院	△265	376	450	509	82
附属学校	6	63	△1	0	0
熱帯医学研究所	—	△31	22	△12	△15
その他	147	△495	214	265	△54
法人共通	12	10	2	6	14
合計	△99	△76	688	770	26

注) 1 単位未満は切り捨てております。

2 20年度における熱帯医学研究所セグメントは、その他セグメントに含まれております。

イ．帰属資産

附属病院セグメントの総資産は38,434百万円と、前年度比2,550百万円の減（6.2%）となっている。これは、建物が、減価償却費の増に伴い1,264百万円（5.0%）減の23,961百万円、また医療用機器が、中央診療棟改修中に伴い更新が少なかったことにより、1,030百万円（28.0%）減の2,648百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は7,580百万円と、前年度比391百万円の増（5.4%）となっている。

熱帯医学研究所セグメントの総資産は2,532百万円と、前年度比198百万円の減（7.3%）となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
附属病院	38,049	39,990	40,054	40,985	38,434
附属学校	7,310	7,293	7,254	7,188	7,580
熱帯医学研究所	—	2,301	2,519	2,731	2,532

その他	61,268	62,405	62,518	63,743	63,688
法人共通	10,778	14,921	12,119	11,914	13,570
合計	117,406	126,913	124,465	126,563	125,807

注) 1 単位未満は切り捨てております。

2 20年度における熱帯医学研究所セグメントは、その他セグメントに含まれております。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益7,160,682円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、全額を目的積立金として申請している。

平成24年度においては、前中期目標期間繰越積立金の目的に充てるため、187,806,330円を使用、また目的積立金の目的に充てるため、99,897,681円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

環境科学部本館改修（取得原価857百万円）

グローバル教育・学生支援棟新営（取得原価480百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

中央診療棟新営（当事業年度増加額295百万円、総投資見込額6,352百万円）

附属小学校校舎改修（当事業年度増加額323百万円、総投資見込額628百万円）

附属特別支援学校校舎改修（当事業年度増加額124百万円、総投資見込額321百万円）

③ 当事業年度において担保に供した施設等

坂本2団地土地（取得価格6,422百万円、被担保債務455百万円）

坂本1団地土地（取得価格6,570百万円、被担保債務455百万円）

病院本館（取得価格8,928百万円、被担保債務4,931百万円）

国際医療センター（取得価格482百万円、被担保債務163百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	43,000	47,187	46,535	54,885	48,583	51,286	54,944	56,521	51,825	52,286	
運営費交付金収入	17,030	17,154	17,012	16,921	16,380	16,328	17,039	16,856	16,576	15,616	
補助金等収入	505	802	763	1,935	1,517	2,033	2,181	2,472	1,052	1,535	
学生納付金収入	5,223	5,108	5,154	5,029	5,162	5,072	5,435	5,050	5,432	4,974	
附属病院収入	14,893	17,551	14,933	18,942	19,043	21,499	21,566	22,334	21,972	23,566	(注1)

その他収入	5,349	6,572	8,673	12,058	6,481	6,354	8,723	9,809	6,793	6,595	
支出	43,000	45,220	46,535	52,374	48,583	49,102	54,944	54,328	51,825	49,790	
教育研究経費	19,071	18,605	18,834	19,228	21,760	20,780	23,284	20,715	22,779	20,030	(注2)
診療経費	15,884	17,471	15,974	17,977	17,275	19,498	19,561	20,736	19,625	20,885	(注3)
一般管理費	1,880	2,175	1,716	2,475	-	-	-	-	-	-	(注4)
その他支出	6,165	6,969	10,011	12,694	9,548	8,824	12,099	12,877	9,421	8,875	
収入-支出	-	1,967	-	2,511	-	2,184	-	2,193	-	2,496	

(注1) 附属病院収入については、手術件数の増、診療報酬改定による増及び外来化学療法件数の増等により、予算金額に比して決算金額が1,594百万円多額となっております。

(注2) 教育研究経費については、学内プロジェクト事業における業務達成基準の適用や特殊要因経費(退職手当)の翌期繰越及び効率的な事業実施を行ったこと等により予算金額に比して決算金額が2,749百万円少額となっております。

(注3) 診療経費については、診療稼働増による医薬品費等経費の増加により、予算金額に比して決算金額が1,260百万円多額となっております。

(注4) 一般管理費については、22年度より教育研究経費の区分へ合算して計上しております。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は48,753百万円で、その内訳は、附属病院収益23,920百万円(49.1%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益13,800百万円(28.3%)、その他収益11,032百万円(22.6%)となっている。

また、附属病院再開発事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成24年度新規借入れ額455百万円、期末残高26,160百万円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、「長崎大学病院は、最高水準の医療を提供するとともに、人間性ゆたかな優れた医療人を育成し、新しい医療の創造と発展に貢献する。」を基本理念として、

- ◎人間性を重視した患者本位の医療を実践する。
- ◎働きやすく、やりがいの持てる職場環境づくりを推進する。
- ◎世界水準の医療と研究開発を推進する。
- ◎倫理性と科学性に基づいた医学・歯学教育を実践する。
- ◎離島及び地域医療体制の充実に貢献する。
- ◎医療の国際協力を推進する。

を基本方針と掲げている、長崎大学病院により構成されている。

また、第二期中期目標期間(22年度~27年度)の計画として、

1. 移植・再生医療の研究者を糾合し研究開発及び臨床的実践計画を支援することに

より、高度先端医療の供給拠点としての役割を果たす。

2. 中央診療施設・旧精神科神経科病棟を再整備するとともに、救急医療施設、手術部、地域周産期母子医療センター等の施設をより効率的に運用する。
 3. 臨床教育・研修センター及びキャリア支援室等の指導のもと若手医師のキャリアパスを明確に示し、スキルアップ、意識啓発を図りながら地域医療に貢献する若手医療人を養成する。
 4. 大学本部直轄の病院運営体制を不断に見直し、病院に所属する職員のモチベーション維持に十分配慮しつつ、病院経営の安定化を実現する。
 5. 感染症医療や被ばく医療（核医学診断治療）を核にした長崎大学病院国際医療センターを組織し、離島・へき地医療、救急災害医療等と連携し、アジア・アフリカ及び地域医療に貢献する人材を育成する。
 6. 県内の各医療機関との連携を図りつつ、大学病院としての地域医療支援体制を強化し、「最後の砦」としての地域貢献を実現する。
- の6つの計画を掲げ、その実行に邁進しているところである。

なお、平成24年度においては、以下の取り組みや成果があった。

（教育・研究面）

◆ 教育面では、医療教育開発センターが長崎県医師臨床研修協議会（新・鳴滝塾）を活用し、地域の医療機関と連携して地域医療に貢献しながらキャリア開発を行うプログラムの作成に取り組んだ。

また、指導医講習会を年3回開催し、大学病院及び関連病院の指導医120名の参加を得た。さらに、報告書を作成して厚労省へ報告を行い、講習会参加者全員が厚労省認定の臨床指導医の資格を得ることができた。この結果、院内の医師の指導医講習資格保有率は47%となった。併せて、長崎県からの地域医療再生臨時特例基金の補助により、研修医やコメディカルスタッフ等の臨床研修環境の整備など各種支援を行った。

◆ 研究面では、診療科等に対しインセンティブ経費58百万円を配分するなどし、若手研究者等の活動支援を行った。また、臨床研究センターにおいて、臨床研究にかかる手順書を作成するなどマニュアルの作成を行い、臨床研究実施のコンプライアンス体制を強化した。

（診療面）

◆ 地域医療再生計画の元、5月よりドクターカーの運用を開始し、長崎市消防局の要請に対し56回出動した。また、10月より出動要件を拡大し地域の救命救急医療へ貢献している。

◆ 12月に2件の脳死下多臓器提供手術を施行し、その反省点等を議論し県内の移植医療従事者にフィードバックした。

◆ 医療安全への取り組みとして、児童虐待対応マニュアルを作成する事により、脳死下臓器提供者から被虐待児を除外する体制を構築するなど、医療安全管理マニユア

ルの整備を進めた。

◆東日本大震災により甚大な被害を受けた被災者に対し惜しめない支援に努めたとして、厚生労働大臣より感謝状を授与された。

◆第1種感染症病床利用のマニュアルを院内感染対策マニュアルの中に整備し、院内周知を図るとともに、感染症アウトブレイク対応部門の検討会を開催し、患者の受入の協力体制、搬入経路などを検討のうえ、講習会等で院内周知を図った。

(運営面)

◆大学病院の地域医療における機能分化を促進することを目的とし、高度医療をより多くの患者さんに提供すべく初診患者を増加させることを計画した。その反面、スタッフの疲弊を招かない事を目的に再診患者率を減少させることをアクションプランとして盛り込み促進した。

また、患者さんにとっても、病院にとっても安全で効率的な医療を提供する目的でクリティカルパスの使用促進にも取り組んだ。

これらを経営目標として掲げインセンティブ評価の基礎とすることにより目標達成を推進した。

◆病院機能評価 Ver 6.0への更新のため、各部署担当者を交えたプロジェクトチームを組織し受審準備を進め、平成24年12月17日～19日に公益財団法人日本医療機能評価機構による訪問審査を受審し、平成25年3月に認証を受けた。この評価は、大学病院が組織として進めている医療の質の向上や患者サービスの改善に向け、病院機能のより一層の充実・向上を図るための取り組みの一つであり、社会が大学病院に寄せる信頼向上に資することとなった。

◆医師に対する診療従事手当及び緊急診療手当、看護師に対する専門看護師等手当などを増額、その他のコメディカルスタッフに対して医療技術業務手当を新設し3月に支給を開始するなど、職員の処遇改善並びにモチベーションのアップを図った。

◆より多くの患者さんに高度医療を提供するという大学病院の役割を果たすことを目的に、長崎医療圏の急性期病院との連携を強化する計画（ながさき急性期病院パートナーシップ）を策定し、対象の急性期病院及び関係各所に説明を行った。なお、平成25年度に運用開始する計画で検討を重ねている。

◆メディカル・ワークライフバランスセンターを設置し、主に女性の医師、学生へのキャリアサポート及び、職場復帰のバックアップを行った。

◆病院再開発計画については、中央診療棟の改築計画を始動し、既存建物の一部解体工事を開始した。(平成28年2月完成、28年度稼働開始予定)

◆本院の消防設備が平成24年度優良消防用設備等表彰において「大規模な病院における総合消防防災システム」に選考され、消防庁長官の表彰を受けた。

●財務状況

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益23,920百万円(87.6% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益2,193百万円(8.1%)、その他収益1,182百万円(4.3%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費14,325百万円、人件費11,490百万円、財務費用544百万円、研究経

費190百万円、教育経費133百万円、一般管理費230百万円、その他300百万円となり、差引82百万円の経常利益を計上した。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表のとおりである。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,831
人件費支出	△11,471
その他の業務活動による支出	△11,316
運営費交付金収入	2,208
附属病院運営費交付金	—
特別運営費交付金	332
特殊要因運営費交付金	328
その他の運営費交付金	1,548
附属病院収入	23,920
補助金等収入	280
その他の業務活動による収入	209
II 投資活動による収支の状況 (B)	△998
診療機器等の取得による支出	△513
病棟等の取得による支出	△617
無形固定資産の取得による支出	△27
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
施設費による収入	160
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	—
利息及び配当金の受領額	—
III 財務活動による収支の状況 (C)	△2,546
借入による収入	455
借入金の返済による支出	△1,236
国立大学財務経営センター債務負担金の返済による支出	△584
借入利息等の支払額	△528
リース債務の返済による支出	△637
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	—
利息の支払額	△15
IV 収支合計 (D=A+B+C)	287
V 外部資金による収支の状況 (E)	13
受託研究・受託事業等支出	△290
寄附金を財源とした事業支出	△79
受託研究・受託事業等収入	295
寄附金収入	87

VI 収支合計 (F=D+E)

300

業務活動においては、収支残高は3,831百万円となっているが前年度と比較すると残額は803百万円減少している。これは附属病院収入は1,382百万円増加したものの、「新中央診療棟再開発（手術部等整備）」プロジェクト（平成24年～26年実施予定）にかかる経費として721百万円を確保し繰り越していること、及び職員の給与減額相当額311百万円の運営費交付金が減額されていることなどにより運営費交付金収入が1,332百万円減少していること。また、診療稼働の増化に伴い、医薬品費・医療材料費も394百万円増加していること、人員の増加、職員の待遇改善を目的とした特殊勤務手当等を支給するなどしたため人件費が335百万円増加していることが、主な要因である。

投資活動においては、収支残高は△998百万円となっており前年度と比較すると残額は3,511百万円増加している。これは前年度に国際医療センター棟及び外来棟の改修工事が完了した事に伴い施設・設備への投資を行ったが、今年度においては、多額の設備投資を行わなかった事によるものである。

財務活動においては、収支残高は△2,546百万円となっており前年度と比較すると残額は3,117百万円減少している。これは、平成16年度から行っている再開発事業において、今年度は多額な資金を必要としなかったため、借入金の返済額が、新規の借入金の資金調達額より多額だったことによる。なお、平成25年度には1,670百万円の新規の借入金を予定している。

外部資金による収支残高を含む全体の収支残高合計は300百万円となり、外部資金の収支残高13百万円を除く収支残高は287百万円となる。

なお、未収附属病院収入の期首・期末残高差額、たな卸し資産の期首・期末の差額など、これらの要因を調整すると、実質的な現金収支差は175百万円となる。

当該収支差に加え、先述したとおり「新中央診療棟再開発（手術部等整備）」プロジェクト（平成24年～26年実施予定）にかかる経費として、別途721百万円を確保し繰り越しているが、いずれも再開発事業にかかる経費として必要な経費である。よって、非常に厳しい経営状況には変わりなく、教育・研究・診療の機能を維持するための設備投資を抑えることなどにより、収支の範囲内で経営を行っているのが現状である。

また、今年度の設備投資については、診療科等より医療用機器等の設備の要望が2,332百万円相当分あったが、財政面の影響で実際には763百万円の設備投資に留まった。このように医療現場のニーズに対して十分な設備投資が出来ない状況であるが、整備されなかった医療機器等についても、大学病院の使命を果たすために必要な設備があることから、資金の状況を注視しながら、設備投資計画の策定を検討していると

ころである。

●今後の課題等

今年度においては、中期計画、年度計画は概ね順調に実施することができた。しかしながら、改築中の中央診療棟の本格稼働を平成28年度に予定しており、手術室やICUなど診療における重要な機能の再整備には多大なる資金が必要である。また、臨床教育の充実や地域医療への貢献に必要な機能も整備する予定であり、当該機能については、長崎県からの支援を受けるものの、施設に6,863百万円、医療用機器等に5,707百万円、総額12,570百万円の資金を投じる予定であり、借入金による資金調達を含む資金確保が喫緊の課題と言える。

今後、優秀な人材の確保の面で、更に職員の処遇の改善に資金を投じる予定であるとともに、平成29年度以降は、平成16年度に開始した再開発事業に投じた資金の債務償還経費の負担がピークを迎える予定であることから、中長期的な資金計画は決して楽観視できるものではない。そのため、今後とも地域における大学病院の使命を果たすための機能の維持と、それに必要な財源の確保に向けて、財務状況の改善に努めることとしている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部の附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、教育学部・大学院教育学研究科等と密接に連携・協力して、教員養成システムや児童・生徒の成長を促す先進的教育に関する実践的教育・研究を推進し、地域における特色ある学校・園として地域社会に貢献することを目的としている。

平成24年度においては、中期計画に定めた「附属学校・園の管理・運営システムを不断に見直し、質の高い実証的教育・研究を推進する。」を踏まえ、学部と一体となった附属学校園の運営を図るとともに、附属学校園の運営に関する事項を協議するため平成22年度に設置した附属学校運営協議会を原則毎月1回開催して、連携組織の在り方や共同研究の進め方等について検討を行った。

この附属学校運営協議会においては、まず当該協議会の基本方針を決定し、その活動成果を評価した。また、附属学校園長がリーダーシップを執り実施した各附属学校園の管理・運営体制の成果と見直しについて、年度末に検証と報告が行われた。さらに、附属学校園提案型の共同研究を継続して企画し、年度末にその報告を行うとともに附属教育実践総合センターの研究紀要に掲載し公表した。

次に、同計画に定めた「教員養成カリキュラムの改善や教育方法の研究開発に参画し、教育学部・教職大学院の機能を強化する。」の実現のため、主免教育実習生及び附属学校園の担任教員に対するアンケート調査を実施し、その結果を元に、学部カリキュラムと教育実習に関する具体的改善策を、学部・附属学校園の教員及び教務委員会並びに実習委員会に提示した。

また、教員養成機能の充実にに向けた連携・協働プロジェクトの推進のため、附属学校園長が当該連携推進協議会のメンバーとして参加し、附属学校園の担当教員各1名が下部組織である作業部会のメンバーとして参加し協議を行っている。各附属学校園で学生及び担任教員の授業を録画し、授業アーカイブシステムにアップロードするとともに、附属小学校の研究会を活用し、長崎市立出津小学校とテレビ会議システムで繋いで、主に複式学級についての研究授業と教育協議会が開催され、地域支援としての実績をあげた。

さらに、主免教育実習を受けた学生（3年生236名）及び附属学校教員（実習担当68名）に対しアンケート調査を実施し、教育実習生に附属学校園における主免教育実習を振り返り、学生自身にその成果を自己評価させ、附属学校園での指導や学部での授業の在り方等についての課題・改善点を自分なりに考えさせるとともに、実習担当教員による、教育実習生、附属学校園での指導、学部授業のあり方等への評価を、今後の課題として検討した。併せてその集計結果を、平成25年3月に開催された外部有識者を含む教育学部運営評価委員会で公表した。

そして、附属学校園と学部の教員による主免教育実習後の交流会を実施し、各附属学校園における教育実習の成果や課題について、共に教員養成に責任を持つ立場から意見交換を行った。その中で、毎年問題となる遅刻など基本的社会性に問題を抱える学生は一定数存在するが、実習指導教員の指示の具体性や的確さなどによって、学生の取組みに積極的姿勢と実践力の向上などが見られたことが明らかになった。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益916百万円（94.9%）、学生納付金収益14百万円（1.5%）、その他34百万円（3.6%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費794百万円、その他170百万円となっている。

ウ. 熱帯医学研究所セグメント

熱帯医学研究所は、病原体解析部門、宿主病態解析部門、環境医学部門、臨床研究部門の4大部門、アジア・アフリカ感染症研究施設、熱帯性病原体感染動物実験施設、熱帯医学ミュージアムの3附属施設、1診療科からなり、アジア・アフリカ感染症研究施設にはケニア、ベトナムにそれぞれ海外教育研究拠点を設置し、現地研究者と共同で長期・継続的かつ広範囲な調査研究、若手研究者の現地教育等を実施している。

熱帯病の中でも最も重要な領域を占める感染症を主とした疾病と、これに随伴する健康に関する諸問題を克服することを目指し、関連機関と協力して、平成11年に策定した「総合目標－Mission Statement」を達成すべく下記する種々の活動を行った。

◆熱帯医学及び国際保健における先導的研究

- 1) 昨年度に引き続き、マラリア、デング/デング出血熱、新出現ウイルス感染症、エイズ、急性呼吸器感染症、住血吸虫症等、熱帯感染症の病原体解析、疫学、対策研究、熱帯病に猛威を振るわせる環境因子、媒介動物や社会要因などの解析を行った。
- 2) 「グローバルCOEプログラム（熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略）」総勢15名の研究推進担当者（PI）による研究を実施した。

3) 「地球規模課題対応国際科学事業」として、JST及びJICAと事業契約を締結し、平成24年度は精製ウイルス抗原製造態勢がKEMRI製造部門にて確立された。また、既存の早期警戒・対応システムの整備および今回構築する携帯電話を用いた警戒対応システムの組織づくりを実施した。

◆研究成果の応用による熱帯病の防圧ならびに健康増進への国際貢献

1) JICA草の根技術協力事業プロジェクトによるアフリカケニアにおける学校保健活動の運営を行った。

◆研究者と専門家の育成

1) 大学院医歯薬学総合研究科の協力講座として大学院生(博士課程および修士課程)の育成、大学院国際健康開発研究科の主たる関連部局として、大学院生(修士課程)の育成を行った。

2) 熱帯医学研究を志す人又は熱帯地域で医療活動を行う人への3カ月の熱帯医学研修課程を実施した。

3) JICA集団研修コース「熱帯医学研究」による開発途上国の保健医療従事者と医学研究者の人材育成を行った。

4) WHO/TDRの協力により、日本・中国・タイ・コロンビアの6大学が連携した世界保健ニーズに応える医薬品研究開発ディプロマコースを実施した。

熱帯医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益976百万円(52.8%)、受託研究等収益397百万円(21.5%)、その他476百万円(25.7%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費708百万円、人件費686百万円、受託研究費395百万円、その他75百万円となっている。

エ. その他セグメント

その他セグメントは、学部、研究科、研究所、附属図書館、学内共同教育研究施設等、事務局により構成されており、教育・研究の両面で世界のトップレベルを目指して戦略的な教育研究企画を推進し、教育・研究の高度化、個性化を図ること、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実を図って最高水準の教育を提供すること、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学官連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進することを目的としている。

平成24年度においては、教育事業、研究事業、産学官連携・地域連携事業、国際交流事業として、それぞれ主に以下の取り組みを行った。

【教育事業】

◆多文化社会学部の設置：多様な社会・文化・言語が出会い、共生するグローバル化社会において、異なった文化背景を持つ人々を理解・尊重し、彼らと協働して、国際的に活躍できる人文社会系の人材を養成することを教育目標として平成26年度に設置することを決定し、現代世界の社会と文化に関する的確な知識を与えるとともに、高度な英語力を駆使したコミュニケーションができるよう、きめ細やかな教育プログラムについて準備を進めた。

◆熱帯医学・国際健康開発研究科（仮称）の設置：世界保健機関（WHO）や国際連合児童基金（ユニセフ）などに助言や指導ができる国際人材を育成するため、本学既存の大学院修士課程で、熱帯医学分野と国際健康開発分野を統合した新しい研究科「熱帯医学・国際健康開発研究科（仮称）」を平成27年10月に設置することを決定した。さらに、世界で活躍できる人材を育てるため、ロンドン大衛生熱帯医学大学院と学術交流協定の締結に向けて準備を進めるとともに、今後、ロンドン大学との人事交流や東南アジアでの教育活動の連携に向けて検討を始めた。

◆博士課程教育リーディングプログラム：平成24年度博士課程教育リーディングプログラム（オンリーワン型）に大学院医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学系専攻の「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成プログラム」が採択され、熱帯に蔓延する感染症と新興感染症について幅広い知識、技術とグローバルな俯瞰力を備え、教育研究の推進と疾病制御においてリーダーシップを発揮できる国際的人材の育成を目指し、平成25年度入学者の受入れに向けて準備を進めた。

◆経済学部「国際ビジネスコース」の設置構想：文部科学省による新事業「グローバル人材育成推進事業」に、経済学部を中心として申請した取組が採択された。この事業は、グローバル・ソーシャル・レスポンシビリティ（GSR）マインドを有するグローバル・ビジネス人材を育成することを目的としており、経済学部「国際ビジネスコース」を平成26年度に新設することを決定し、グローバル人材育成学位プログラムの開発に向けて準備を進めた。

◆大学間連携共同教育推進事業：平成24年度大学間連携共同教育推進事業に本学が代表校となる2件の取組が採択された。「留学生との共修・協働による長崎発グローバル人材基盤形成事業」では県内の10大学が連携し、日本人学生と留学生が共修及びインターンシップ等を通して課題解決能力に必要な協調力や現場力の獲得を目指す。また、「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」では県内の国公立3大学・4自治体・12職能団体が連携・一体となり、多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成の拠点作りを目指し、教育の質の保証と向上を図るため、事業を開始した。

◆主体的学習促進支援システム（LACS）の構築：本学の学士教育改革の一環として学生の教育・学習環境を充実するために、主体的学習促進支援システム（LACS）の導入を開始するとともに、学生証のICカード化、出席管理システムの導入、無線LANの追加整備及び学生のパソコン必携化を決定し、全学的な教育情報環境の整備を開始した。

【研究事業】

◆テニュアトラック制の普及・定着：平成23年度で終了した若手研究者の自立的環境整備促進事業「地方総合大学における若手人材育成戦略」において、テニュアトラック制に基づき採用されたテニュアトラック助教が優秀な若手研究者として育成され、テニュアの准教授として採用できたことを受け、一部の部局等で導入していた部局テニュアトラック制を医歯薬学総合研究科においても導入した。また、全学テニュアトラック助教3名がテニュアトラック普及定着事業「機関選抜型」に採択され、う

ち1名の全学テニュアトラックと平成23年度の同事業に採択された1名の部局テニュアトラック助教が特に優秀な若手研究者としてテニュアトラック普及定着事業「個人選抜型」に採択された。

◆全国共同利用・共同研究拠点「熱帯医学研究拠点」：熱帯医学研究所は、GCOE「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」の中核を担う研究所として、その特色のひとつであるケニアとベトナムの海外教育研究拠点を活用した滞在型国際共同研究と熱帯医学研究所による分析・解析型共同研究を推進している。平成24年度の拠点事業としては、特定領域共同研究3課題、一般共同研究23課題、研究集会4課題を採択し、本研究所スタッフとの共同研究を実施した。また、平成25年度開始の課題については、平成25年3月に特定領域共同研究3課題、一般共同研究20課題（その後1課題の辞退があり19課題）、研究集会4課題を採択している。さらに、全国共同利用を活かした人材養成を推進し、30代の若手研究者8名と共同研究を実施するとともに、国際研究集会で「医学研究のための倫理に関する国際セミナー」を引き続き実施した。また、研究課題及び研究活動等に関する情報を長崎大学ホームページにおいて、広く国内外へ発信するとともに、平成23年度に実施した共同研究等について「熱帯医学研究拠点共同研究報告書」として取り纏め、広く配布し、特定領域研究3課題及び一般共同研究4課題については、東京で研究成果報告会を開催した。

【産学官連携・地域連携事業】

◆地域経済への貢献：長崎県知事、長崎市長及び長崎商工会議所会頭等で構成する「長崎サミット」に参画し、地域経済の活性化のための施策の推進及び達成に向けた活動を行い、産（商工会議所等）・学（長崎県内の大学、高専）・官（長崎県）・金（長崎県内の金融機関）の連携を強化した。また、研究開発の推進による長崎県の振興を目的としたNRC（長崎“新生”産学官金連携コンソーシアム）に参画し、長崎県内の技術シーズと市場ニーズのマッチング等で産業振興を目的とする産学官金連携サロンを6回実施し、JST産学官共同研究拠点整備事業で運用している機器「3次元動作分析装置」のシンポジウムを一般企業向けに開催したほか、佐世保市において産学交流面談・相談会を金融機関と連携して開催した。また、長崎県の地域活性化プロジェクト「がんばらんば長崎」地域づくり支援事業において、島原半島観光連盟と連携のもと島原半島の薬草関連商品（料理）の開発・提供を行うとともに、ホームページやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）による情報発信により、島原半島の地域振興に貢献した。

◆福島県川内村との包括連携協定締結：福島県川内村と本学が有する資源の効果的な活用と、両者の緊密な連携・協力により、川内村の復興に向けた様々な課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的として、包括協定を締結する準備を行った（平成25年4月締結）。また、平成25年度に放射線影響調査や住民の健康管理を支援する教育研究拠点を設置し、保健師を同村に常駐させ、村役場と緊密に連携しながら、土壌や食品、水などの放射性物質測定を通じた住民の安全・安心の担保、測定したデータを基にしたきめの細かい健康相談などを行っていく計画を策定した。

【国際交流事業】

◆ 学生の海外派遣制度の充実と教育拠点形成の推進：大学高度化推進経費により海外教育拠点支援プログラムを継続するとともに、経済学研究科と西南財形大学（中国）、水産・環境科学総合研究科と国立台湾海洋大学との間においてダブルディグリー・プログラムを締結し、制度等の充実・拠点形成に向けて事業を推進した。

◆ 留学生支援の強化：長崎県内の地方自治体、経済団体及び国際交流団体等と協力し、留学生のための就職を含めた支援組織「長崎留学生支援センター」を平成25年2月に設置し、現在約1,500人の長崎県内の留学生数を倍増させること等を目的に、留学生の募集や生活、就職支援のほか、留学生を活用した地域活性化等の取組みを開始した。

本学は、この支援センターの運営資金確保のため、文部科学省の公募事業「留学生交流拠点整備事業」へ申請するとともに、事業採択後は本学職員が事業運営を担っており、その成果は、国際性豊かなキャンパスの実現や、国際社会で活躍する長崎大学ブランドのグローバル人材の育成などの「長崎大学の国際戦略」（素案）の目標達成にも大いに寄与するものである。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益9,714百万円（52.2%）、学生納付金収益5,122百万円（27.5%）、その他収益3,789百万円（20.3%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費11,515百万円、研究経費2,676百万円、教育経費2,087百万円、その他2,400百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減及び外部資金の獲得に努めるとともに、業務の簡素合理化及び事務組織改革の継続的实施に努めている。

経費の節減については、新たな人件費管理基本方針に基づき、「ポイント制による人件費管理方式」及び「部局配分ポイント」を決定し、平成25年度実施に向けて新たな人件費管理制度を整備した。

また、管理的経費の削減のため、契約時期の早期化、複数年契約方式及び一括契約方式の拡大等を定めた業務改善計画を策定し、それに基づき次年度以降の契約を締結した。さらに、業務の簡素合理化のため、定額旅費の導入、日当・宿泊料の区分等について見直した旅費規程を4月から施行し、旅費計算業務及び照査業務を効率化した。

外部資金の獲得については、産学連携等研究収入及び寄附金収入等で年度計画予算に比して768百万円の増など予定を超える状況であった。

今後は、あらたな人件費管理制度の推進、新学部設置構想等を踏まえた事務組織改革の継続実施などにより経費の節減に努め、一方で、更なる外部資金の獲得や収入を伴う事業の拡充に努めて参りたい。

病院については中期計画に掲げた数値目標は既に達成しているが、更なる増収を実

現するため、再診患者率の減少（初診患者の増加・地域医療連携の推進）及びクリティカルパス利用率の向上を経営目標に設定し、インセンティブ経費の評価基礎データとするなど種々の経営努力の結果、対前年比6.1%、1,382百万円の増収を実現した。

しかしながら、本院は中央診療棟の改築を平成23年度に開始し、本格稼働を平成28年度に予定しているため、手術室やICUなど診療における重要な機能の再整備には多大なる資金が必要である。また、臨床教育の充実や地域医療への貢献に必要な機能も整備する予定であり、当該機能については、長崎県からの支援を受けるものの、総額で施設に6,863百万円、医療用機器等に5,707百万円、計12,570百万円の資金を投じる予定であり、借入金による資金調達を含む資金確保が喫緊の課題と言える。

今後、優秀な人材の確保の面で、更に職員の処遇の改善に資金を投じる予定であるとともに、平成29年度以降は、平成16年度に開始した再開発事業に投じた資金の債務償還経費の負担がピークを迎える予定であることから、中長期的な資金計画は決して楽観視できるものではない。そのため、今後とも地域における大学病院の使命を果たすための機能の維持と、それに必要な財源の確保に向けて、財務状況の改善に努めることとしている。

施設・設備については、学生学習環境等の改善のため、グローバル教育・学生支援棟新営や附属図書館改修、環境科学部本館改修、附属小学校校舎改修、附属特別支援学校校舎改修を実施し、併せて便所改修（附属中学校体育館、経済学部講堂、医学部記念講堂）、段差解消を目的とした屋外エレベーター改修等、施設のバリアフリー化を積極的に進めた。病院再整備においては、新中央診療棟の着工、給水センターの整備を行った。さらに、環境対策として、LED照明・空調機・変電設備等の高効率化に伴う省エネ型への更新を実施し、CO₂削減に向けた方策を実施した。

今後も、耐震補強の必要な建物の改修をはじめ、老朽改善整備やバリアフリー化を引き続き推進するとともに地球温暖化問題が人類の生存基盤に関わる重要な問題であるとの認識のもと、環境対策へも配慮した施設整備に努める。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

（決算報告書

http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h24_kessanhokoku.pdf#page=2)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（年度計画

<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/file/h24nendokeikaku.pdf#page=10>)

(財務諸表

http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h24_zaimushohyo.pdf#page=7)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表 (キャッシュ・フロー計算書) 参照

(年度計画

<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/file/h24nendokeikaku.pdf#page=11>)

(財務諸表

http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h24_zaimushohyo.pdf#page=8)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
23年度	703	-	420	281	-	702	1
24年度	-	15,421	13,374	161	-	13,535	1,885

注) 単位未満は切り捨てております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	7
	資産見返運営費交付金	281
	資本剰余金	-
	計	289
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	413

①業務達成基準を採用した事業等：一般運営費交付金のうち学内プロジェクト事業
②当該業務に関する損益等
ア) 損益計算書に計上した費用の額：7
(人件費：-、その他：7)
イ) 自己収入に係る収益計上額：-
ウ) 固定資産の取得額：建物263、教育研究機器11、構築物6
③運営費交付金収益化額の積算根拠
学内プロジェクト事業については、計画に対し十分な成果を上げていると認められることから資産見返運営費交付金等振替額281百万円を除く7百万円を収益化。

替額	資産見返運営費交付金	-	⑦) 損益計算書に計上した費用の額：413 (人件費：413) ⑧) 自己収入に係る収益計上額：- ⑨) 固定資産の取得額：- ⑩) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務413百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	413	

注) 単位未満は切り捨てております。

②平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	567	①業務達成基準を採用した事業等：特別経費のうちプロジェクト分、全国共同利用・共同実施分、教育関係共同実施分、基盤的設備等整備分、特殊要因経費のうち一般施設借料、移転費、建物新営設備費、一般運営費交付金のうち学内プロジェクト事業 ②当該業務に関する損益等 ⑦) 損益計算書に計上した費用の額：567 (人件費：141、消耗品費：92、委託費：107、旅費：52、その他：173) ⑧) 自己収入に係る収益計上額：- ⑨) 固定資産の取得額：建設仮勘定32、建物10、教育研究機器110、医療用機器2、ソフトウェア6、図書0 ⑩) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 特別経費（プロジェクト分、全国共同利用・共同実施分、教育関係共同実施分、基盤的設備等整備分）については、各事業とも計画に対する十分な成果を上げていると認められることから資産見返運営費交付金等振替額119百万円を除く560百万円を収益化。 特殊要因経費（一般施設借料）については、計画に対し、十分な成果を上げていると認められることから、執行残を除く0百万円を収益化。 また、移転費、建物新営設備費については、十分な成果を上げていると認められることから、資産見返運営費交付金等振替額0百万円を除く4百万円を収益化。 学内プロジェクト事業については、計画に対する十分な成果を上げていると認められることから事業未実施相当額881百万円を運営費交付金債務として繰り越し、資産見返運営費交付金等振替額42百万円（建設仮勘定見返運営費交付金等32百万円含む）を除く3百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	161	
	資本剰余金	-	
	計	729	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	11,786	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ⑦) 損益計算書に計上した費用の額：11,786 (人件費：11,472、委託費：219、その他：94) ⑧) 自己収入に係る収益計上額：- ⑨) 固定資産の取得額：- ⑩) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務11,786百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	11,786	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,019	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：1,019 (人件費：1,019) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：- ㊨) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,019百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,019	

注) 単位未満は切り捨てております。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 特殊要因経費 一般施設借料：0 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため第二期中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 一般運営費交付金 ・学生収容定員が基準定員超過率(120%)を上回った相当額として繰り越したもの。当該債務は、第二期中期目標・計画期間終了後に国庫返納する予定である。
	計	1
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	881 特殊要因経費 一般施設借料：0 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため第二期中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。 学内プロジェクト事業(一般運営費交付金)：881 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,003 退職手当：495 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 復興関連事業分(H24補正予算)：508 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。
	計	1,885

注) 単位未満は切り捨てております。

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当

額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

・業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

・資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。